

会 議 録

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和6年度第1回東大和市防災会議 |
| 開催日時 | 令和6年7月23日(火) 午前10時30分～午前11時20分 |
| 開催場所 | 東大和市役所会議棟第6、7会議室 |
| 出席委員 | <p>和地 仁美 会長 (市長)</p> <p>細見 明彦 委員 (東京都北多摩北部建設事務所長)</p> <p>長嶺 路子 委員 (東京都多摩立川保健所長)</p> <p>鶴田 勝 委員 (東京都水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理事務所長)</p> <p>河村 弘明 委員 (警視庁東大和警察署長)</p> <p>田中 富也 委員 (東京消防庁北多摩西部消防署長)</p> <p>松本 幹男 委員 (副市長)</p> <p>岡田 博史 委員 (教育長)</p> <p>神山 尚 委員 (政策経営部長)</p> <p>木村 西 委員 (市民環境部長)</p> <p>伊野宮 崇 委員 (地域福祉部長)</p> <p>金子 秀之 委員 (まちづくり部長)</p> <p>田口 茂夫 委員 (教育部長)</p> <p>並木 史浩 委員 (東大和市消防団長)</p> <p>宇賀神俊介 委員 (東京ガス株式会社東京西支店長)</p> <p>山浦 和弥 委員 (日本郵便株式会社武蔵村山郵便局長)</p> <p>高田 宗臣 委員 (南街・桜が丘地域防災協議会副本部長)</p> <p>幾竹 絹子 委員 (北多摩西部防火女性の会会長)</p> <p>関 清一 委員 (東大和市シニアクラブ連合会会長)</p> <p>樋口 健次 委員 (東大和市民生委員・児童委員協議会会長)</p> <p>島津 徳彦 委員 (東大和市男女共同参画推進審議会副会長)</p> <p>中澤 正至 委員 (社会福祉法人東大和市社会福祉協議会会長)</p> <p style="text-align: right;">以上22名</p> |
| 欠席委員 | <p>辻 亮作 委員 (公益社団法人東大和市医師会長)</p> <p>桃北 英昭 委員 (日本通運株式会社関東甲信越ブロックロジスティクスビジネスユニットロジスティクス第五営業部長)</p> <p>伊藤 弘造 委員 (東日本電信電話株式会社東京西支店長)</p> <p>天野 利彦 委員 (東京電力パワーグリッド株式会社立川支社支社長代理立川地域渉外担当部長)</p> <p style="text-align: right;">以上4名</p> |

| | |
|-------|---|
| 傍聴の可否 | 可 |
| 傍聴者数 | 0人 |
| 会議次第 | 1 開 会 2 会長挨拶 3 議 題 ○東大和市地域防災計画の修正について ○令和6年度東大和市総合防災訓練について 4 閉 会 |

| 会議経過 | |
|--|--|
| <p>事務局（矢吹総務部長）</p> <p>それでは時間となりましたので開催させていただきます。</p> <p>皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。「令和6年度第1回東大和市防災会議」を始めさせていただきます。</p> <p>私は議事に入るまでの間、会議の進行を担当させていただきます、総務部長の矢吹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、新たに委員になられました皆様をご紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都 北多摩北部建設事務所 細見様 ○ 東京都水道局 立川給水管理事務所 鶴田様 ○ 東京ガス株式会社 宇賀神様 ○ 日本郵便株式会社 武蔵村山郵便局 山浦様 ○ 東大和市男女共同参画推進審議会 島津様 ○ 本日はお休みとなりますが、東日本電信電話株式会社 伊藤様、日本通運株式会社 桃北様。以上となります。 <p>ご紹介させていただきました皆様の机上に、任命書を置かせていただいておりますので、お名前、ご役職にお間違いがないか、ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、東大和市防災会議の傍聴についてですが、東大和市では「東大和市情報公開条例第30条」及び「東大和市附属機関等の会議の公開に関する規則第5条」の規定により公開することとなっております。現在、傍聴希望者はいませんので、このまま会議を進めさせていただきます。</p> <p>それはまず和地市長からご挨拶をお願い申し上げます。和地市長よろしくお願いたします。</p> <p>和地市長</p> <p>皆様、こんにちは。市長の和地でございます。</p> <p>令和6年度第1回東大和市防災会議にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>平素より、市の防災行政に対するご理解とご協力を賜り、深くお礼申し上げます。</p> <p>さて、ご存知のとおり、今年は元旦に能登半島地震が発生し、この地震の死者数は、災</p> | |

害関連死を含めると8年前に発生した熊本地震の死者数を上回る被害となっております。改めて、地震発生前、そして、地震発生後の震災対策が命を守る上で、いかに重要かということを感じているところです。

災害時の市の対応については、地域防災計画が重要な骨組みとなっており、その計画に基づき行うこととなっております。

発災時により迅速で円滑な支援を行うためには、本日の議題である総合防災訓練をはじめとした各種訓練を、ここにお集まりの皆様をはじめ、各防災機関、市民の方々と共に実施することが必要だと考えております。

今年度、修正予定の東大和市の地域防災計画の内容につきましては、今後パブリックコメントを実施したのち、令和6年12月に修正を終え、定めていきたいと考えております。

先を見据えた災害への備えをするため、各関係機関の専門的な知見の活用と、相互協力が不可欠であり、この防災会議はその連携の礎（いしづえ）となるものと認識しておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きのお力添えとともに、ぜひ忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、各団体の益々のご発展と委員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶いたします。

事務局（矢吹総務部長）

本日は、22人の委員が出席しております。防災会議委員の総数は26人で、その過半数が出席していることをお知らせいたします。

なお、会長は和地市長となり、会長に事故があったときの職務代理については、東大和市防災会議条例第3条に基づき、職務代理者は松本副市長となります。

それでは、審議事項に入ります。防災会議につきましては、東大和市防災会議条例第3条の規定により、会長が会務を総理することになっておりますので、議事の進行を会長である和地市長にお願いいたします。

会長、よろしくお願ひいたします。

和地会長

それでは、審議に入らせていただきます。

本日の審議事項は、「東大和市地域防災計画の修正について」及び「令和6年度東大和市総合防災訓練」の2件であります。詳しくは事務局から説明いたします。

それでは、まず地域防災計画の修正について、ご説明をお願いします。

事務局（関田総務部参事）

それでは地域防災計画の修正について、防災安全課の関田がご説明させていただきます。令和5年4月から基礎的な調査をはじめ、修正の準備を進め、昨年度の防災会議や庁内の会議を経て、素案という形でまとまりました。今後、市民の皆様幅広く意見を求めるため、パブリックコメントの実施を考えております。

パブリックコメントでは、資料1-2「東大和市地域防災計画（素案）」と、本素案はページ数が多いため、修正方針や主な修正内容をまとめた資料1「東大和市地域防災計画（令和6年12月修正）素案について（概要）」の2つの資料を公表する資料として考えております。

それでは、資料1「東大和市地域防災計画（令和6年12月修正）素案について（概要）」をご覧ください。資料1については、1ページの1方針、2計画の構成、3主な修正内容の構成でございます。

1ページをご覧ください。はじめに、資料左上の第1、修正方針であります。

令和元年台風19号など大規模災害の教訓を踏まえ、国は、令和3年に災害対策基本法を改正し、東京都は、令和4年に10年ぶりに首都直下地震等による東京の被害想定の見直しを行い、令和5年に東京都地域防災計画を修正しました。この間、市は、国土強靱化地域計画の策定、避難所管理運営ガイドラインの改訂等を行いました。

こうした近年の地域防災を取り巻く情勢の変化や最新動向を踏まえ、地域防災計画の修正を行うものであります。

次に、第2、計画の構成であります。今回、第4部の東海地震事前対策について、南海トラフ地震のうち東南海や南海地震の切迫性が高まってきていることから、気象庁は東海地震のみに着目した東海地震関連情報の発表を廃止とし、代わって、南海トラフ地震関連情報の発表を行うこととし、南海トラフ地震対策を新設するものであります。

次に、第3、主な修正内容であります。前回の令和2年3月修正後からの、市の取組や関係法令、上位計画等との整合を図るものであります。

はじめに、市の取組であります。「国土強靱化地域計画の策定」、「事業継続計画（地震編）の改定」、「東大和市避難情報の判断・伝達マニュアルの修正」、「避難所運営ガイドラインの改訂」、「避難行動要支援者支援の進め方の改定」、「耐震改修促進計画の改訂」を行ったことから、震災編となる第2部と風水害編となる第5部を中心に「避難所の管理運営体制に、感染症等の感染対策を新たに明記する」等の修正を行うものであります。

4ページをご覧ください。

次に、関係法令との整合であります。災害対策基本法、水防法、災害救助法、被災者生活再建支援法の改正を受け、主に震災編となる第2部と風水害編となる第5部を中心に「避難勧告と避難指示が「避難指示」に一本化されたことから、これに対応する避難情報を伝達する」等の修正を行うものであります。

9ページをご覧ください。

次に、上位計画等との整合であります。国の防災基本計画の修正や指針の改訂、東京都地域防災計画の修正等を受け、主に震災編となる第2部と風水害編となる第5部を中心に、「東京都の新たな減災目標を踏まえ、市の減災目標を定める」等の修正を行うものであります。

次に、資料1-2「東大和市地域防災計画（令和6年12月修正）素案」をご覧ください。庁内の各部署や防災関係機関からの意見をまとめ、作成したものになります。ご意見いただきました内容につきましては、できる限り、ご意見に沿って反映させていただいて

いるところであります。

最後に、今後の予定であります。資料1－3「今後のスケジュール」をご覧ください。

本会議の終了後、8月5日（月）から9月4日（水）の期間にパブリックコメントを実施いたします。9月中にはお寄せいただいたご意見等を反映させ、東京都への確認依頼を行い、最終的には12月23日開催予定の第2回東大和市防災会議において「東大和市地域防災計画(令和6年12月修正)」決定して参りたいと考えております。

以上で、「東大和市地域防災計画(令和6年12月修正) 素案について」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

和地会長

説明が終わりました。それでは質疑に移ります。ご質問等がありましたら、お願ひいたします。

長嶺委員

資料1のところで、(2)避難所運営開設 予防対策のところの感染症対策について、改訂いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大時における内容の記述をいただいておりますが、避難所が設営されれば人が集まります。コロナでなくてもおのずと感染症が蔓延する可能性が非常に高くなります。そういう意味からも感染対策を行う主旨が伝わればよいと思います。

飲み水はすぐ来ますが、下水の方のトイレの水はなかなか来なかったりして、そうすると心が病んできます。安全で安心な状況でないとすぐに感染症が広がってしまいます。コロナ発生時だけでなく、人が集まる場合の対応の記載があると、ありがたいと思います。

和地会長

ご発言ありがとうございます。衛生的な面からの感染拡大対策も検討していきたいと思っております。そのほかに、ご意見、ご質問ございますか。地域防災計画の分量が多いので、またご質問がございましたら後ほどお伺いさせていただきます。

それでは、次に東大和市総合防災訓練について、ご説明をお願いします。

事務局（関田総務部参事）

防災安全課 関田でございます。

私からは、「令和6年度東大和市総合防災訓練実施要領(案)」に基づき、概要について申し上げます。

最初に、資料の一部修正をお願いいたします。

実施要綱の「2 趣旨」7行目、「地域の防災力の向上させることを目的として」の部分を「地域の防災力向上を目的として」に修正させていただければと存じます。大変失礼いたしました。

さて、当市では東大和市地域防災計画において、様々な災害における被害への応急対策や関係機関との連携、さらには市民への防災と減災に関する意識高揚を図ることを目的に訓練を実施することとしております。

訓練内容は、国の令和6年度総合防災訓練大綱を踏まえ、2部構成とし、第1部は、災

害対策本部会議訓練やり災証明発行訓練を行い、どのように対応するか図上・実動訓練を行います。

第2部は、関係防災機関、防災協定締結機関、地域自治会・自主防災組織などが一体となった実践的訓練を行います。

当日の想定であります。今回は令和6年10月の平日午前8時頃、多摩東部を震源とするマグニチュード7.3といたします。

実施日は、令和6年10月20日(日) 第1部は午前8時から午前11時まで 市役所庁舎、第2部は午前8時30分から正午まで 第四中学校・在宅SC さくら苑 訓練の詳細につきましては、防災担当係長 天笠から申し上げます。

事務局 (天笠防災担当係長)

防災担当係長の天笠と申します。よろしく申し上げます。

はじめに、資料2実施要綱の最後のページの訓練会場図をご覧ください。こちらが第四中学校全体の図となっております。上が北で下が南となっております。

出入口についてですが、敷地の北側と南側に門があり、南門近くに受付を設けさせていただいております。校舎の南側がメイン会場となりますが、校舎北側や体育館周囲においてもさまざまな訓練を予定しております。

校庭では、西側を演習会場、東側を体験訓練・展示会場とさせていただきます。両会場の間にはカラーコーン等により縦に線を引かしまして、西側の演習会場は一般の方を立入禁止とさせていただきます。

演習会場の南側に本部と来賓のテントを設けてございます。

体験訓練会場では、初期消火、応急救護、救出訓練等を市民参加型訓練として用意しております。また、展示車両の校舎寄りに、地震体験ができる起震車を配置し、地震時の身の守り方、家具の転倒防止の重要性を学べるコーナーを設けました。

校庭にある数字が書かれた四角は、各防災関係機関の広報ブースとなります。敷地の東側にある体育館では、避難所の開設訓練と車イス体験訓練を実施いたします。

また、本年6月に株式会社セレモアと遺体の収容や安置等に関する協定を結ばせていただいたことから、セレモアと東大和警察署のご協力をいただきまして、初めて遺体の取扱訓練を実施する予定でございます。

雨天の場合につきましては、開催時間、参加機関を縮小し実施させていただきます。

会場全体のイメージについては以上でございます。

続きまして、訓練の項目について実施要領を見ながらご説明いたします。資料3をご覧ください。1ページに訓練全体の時系列がございます。8時から12時までの全体のイメージが分かるようにまとめております。

それでは、個々に説明したいと思っておりますので、2ページをご覧ください。

本部長室開設・運営訓練となります。例年、市の総合防災訓練では、非常時優先業務確認訓練を実施しておりましたが、10年以上連続して実施していたため、訓練結果を活かしながら、新たな内容の訓練を実施したいと思っております。

まず、事前訓練についてですが、災害時には災害対策本部が立ち上がり、市職員は事業

継続計画に定める非常時優先業務に基づき、必要な情報を収集しますが、どこの部署やどの機関に、どのような内容を聴取するのか把握していないと情報収集自体が困難となります。異動したての職員や職歴が短い者も含め、誰もが効率的に情報収集できる体制になっていないと本部長である市長に適切な重要情報を上げることができません。

そこで今回は、1 事前訓練、(4) 3つの目的に記載のとおり、必要な情報を効率的に集約できる初動時に活用する情報収集用フォーマットを各部に作成していただきます。

今年度は、情報を収集するためのフォーマットができていないため、実施期間を長めに設定しており、事前訓練初日に事務局から付与する幅広い被害情報から情報収集用フォーマットにまとめていただきます。

また、本部長室会議において、災对各部長から報告する際においても、資料を読み上げるだけでは、情報の聞き漏らし等が起きることから、分かりやすく簡潔にまとめた資料で報告する必要があります。東京都の災害対策本部では、予め本部長である知事への報告フォーマットを定めていることから、当市においても東大和市版の本部長室会議用フォーマットを作成し、次に説明する本部長室開設・運営訓練で集約した重要情報等を報告していただきます。

本事前訓練の目的の一つに、伝わる分かりやすい資料を作成する能力を高めることも加えております。

続きまして、総合防災訓練当日に実施する本部長室開設・運営訓練について説明します。こちらは、発災から1時間後に実施する本部長室会議を想定した訓練となります。発災時間を平日朝8時に設定し、比較的職員が集まりやすい状況であること、市の災害対応方針を早急に掲げることがを目的に、発災から1時間後の本部長室会議としています。

こちらは、庁舎4階の401会議室で実施します。災対総務部長から庁舎等の被害、公共施設の被害状況等の報告を、他の災対部長からはこの時点で本部長に報告や他の部と調整する案件がある場合に発言していただきます。また、消防団及び消防署からも把握している人的被害状況や活動状況について報告していただきます。

本部長室会議の内容につきましては、東大和警察署に警察庁の任務を兼任しており、他の災害対策本部等の評価者を行っていた方がおりますので、その方に講評を依頼する予定でございます。

次に4ページをご覧ください。

り災証明書発行訓練についてご説明いたします。こちらも今年度から総合防災訓練で新たに行う連携訓練となります。市では毎年、り災証明書の発行手続きの確認を行っておりますが、地震に伴う火災が発生した場合は、北多摩西部消防署と連携しなければ迅速な証明書の発行ができないことから、消防署のご協力を得て、庁舎1階の課税課事務室で訓練を実施するものとなります。り災証明書を発行するのは、人命救助の活動が比較的落ちてきた段階となりますので、こちらは発災から1週間経過したものと仮定して実施します。

次に5ページをご覧ください。

シェイクアウト訓練です。訓練当日、8時30分に防災行政無線により市内全域に机や

テーブルの下に隠れるなどの身体防護行動を呼びかけます。日頃の防災対策について市民が考えるきっかけとしてもらうことを目的とする訓練です。

6 ページをご覧ください。

市民参加型訓練です。こちら第四中学校において9時から11時30分まで、市民に各種防災体験訓練を行っていただきます。体験以外にも、広報ブースにおいて応急給水キットの取扱い、災害時伝言ダイヤル、ガスマイコンメーターの操作訓練などを実施致します。

7 ページをご覧ください。

避難所開設・運営訓練です。コロナ禍を経て、避難所においても体調不良の方と健康な方の生活スペースを分けるゾーニングを行うようになりました。新型コロナは第5類に移行しましたが、今後も新型インフルエンザ等の感染症を想定し、感染症配意型避難所を設営します。こちらは、職員だけでなく近隣自治会、第四中学校の教職員や生徒も参加して共同で訓練を実施していきます。

8 ページをご覧ください。

二次避難所開設・運営訓練です。10ページのイメージ図も併せてご覧ください。震災後、第四中学校を避難所として開設していたところ、第四中学校での生活が困難な要配慮者が発生したという想定です。市と協定を締結している二次避難所、在宅サービスセンターさくら苑さんに二次避難所を開設して、実際に要配慮者を搬送するという訓練を行ないます。

11 ページをご覧ください。

医療救護所の設置・運営訓練です。地震により発生する怪我人のトリアージや応急手当、搬送車両への収容までを行う訓練です。市医療救護班のほか、東大和市医師会や消防署、消防団、災害医療コーディネーター等が連携して訓練を行っていきます。

16 ページをご覧ください。

応急給水等訓練です。上北台浄水所において市の給水車に積載したポリタンクへの給水活動を行い、その水を第四中まで搬送する訓練を行います。第四中においては、給水車両の展示のほか、学校に設置された応急給水栓を活用するためのキット取扱訓練を市の初動要員と東京水道グループで実施し、市民への説明等も実施いたします。

18 ページをご覧ください。

マンホールトイレ設置・取扱訓練になります。こちらは、市民参加型訓練として実施致します。市の職員がマンホールトイレを備蓄倉庫から取り出して実際に組み立て、取扱要領を習得するのに併せ、市民にも体験していただきます。

19 ページをご覧ください。

被災建物の応急危険度判定訓練になります。協定を締結している東京都建築士事務所協会立川支部と共に、第四中学校の体育館の被害状況について、損傷写真を確認しながら、建物が使用可能かどうか判定する訓練を行ないます。

20 ページをご覧ください。

炊出し訓練です。第四中学校の校庭において、市職員が指導者となり、ボーイスカウト、北多摩西部防火女性の会、北多摩西部消防少年団、東京消防庁災害時支援ボランティアの

お力を借りながら、備蓄食糧のアルファ化米の炊き出しを実施し、訓練参加者に配布・試食してもらう訓練を予定しております。カレーのルーについては、陸上自衛隊にご協力をいただきます。

22 ページをご覧ください。

ペット同行避難訓練です。ペット同行避難というのは避難所までペットと一緒に避難し、避難所においては、飼い主とペットが別々に過ごすものです。避難所でペットと一緒に過ごすペット同伴とは、意味合いが異なります。一昨年度に初めて、小型犬限定で実施しましたが、今年度は大型犬も可能として実施します。市民が第四中まで犬と同行避難し、飼い主が防災体験をしている間、獣医師会の広報ブースで犬を預かるという訓練になります。

23 ページをご覧ください。

多数遺体取扱訓練です。

協定先である株式会社セレモアと東大和警察署のご協力をいただきまして、初めて遺体の取扱訓練を実施するものでございます。

被災現場や医療機関等において死亡確認された多数のご遺体を安置し、検視・検案、遺族への引継ぎ等の流れを確認する訓練となります。今回が初めての行政間の連携訓練となりますので、課題等を明らかにし、対応マニュアル等の整備につなげることを目的として実施いたします。

24 ページをご覧ください。

市災害対策本部（部・班長会議）訓練です。

こちらは、先程ご説明いたしました本部長室開設・運営訓練の続きの訓練となります。市庁舎が地震により使用できなくなったものと仮定し、第四中の校庭に設置した本部テント内において、各部長・班長から報告してもらうものです。各部2、3分の持ち時間で、簡潔に、重要な事項を分かりやすく本部長し、本部長からの質問に答える訓練となります。

また、今年度、東京都から各自治体に配備されるスターリンク衛星通信を活用した訓練も合わせて実施いたします。

25 ページをご覧ください。

統合演習です。総合防災訓練の最後に各機関が協力し、演習を実施いたします。地震により発生した火災の初期消火、通報を中学生が実施、障害物の除去を建設同友会が実施、倒壊家屋からの救出活動を消防団が行い、交通事故現場では警察と消防が協力した活動を行い、最後は、一斉放水により火災を抑え込むという演習を実施予定です。

31 ページをご覧ください。

広報・車両展示です。こちらは、主に校庭で各機関が広報ブースを出展し、防災啓発を図るものです。水道局には応急給水キットの取扱、NTTには災害時伝言ダイヤルの操作訓練、東京ガスにはガスマイコンメーター操作訓練をお願いします。

車両展示については、警察、消防、自衛隊車両の展示と起震車による地震体験を行います。

34 ページをご覧ください。

講評になります。総合防災訓練の最後に、第四中学校校庭の本部テント前で、市長の講評、来賓あいさつを実施して終了となります。内容の説明については以上となります。

和地会長

説明が終わりました。それでは質疑に移ります。ご質問がございましたらお願いいたします。鶴田委員どうぞ。

鶴田委員

東京都水道局立川給水管理事務所長の鶴田でございます。

まず始めに、東大和市の皆様をはじめ、本日ご出席の関係機関の皆様におかれましては、日頃より、東京水道の事業運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

ただ今の議題にございました、令和6年度東大和市総合防災訓練の計画内容について、一言発言させていただきたいと存じます。

東京都水道局では、平常時はもとより、災害時においても水道水の供給が可能となるよう、多摩地区水道の強靱化に向けた取組を強化しております。具体的には、これまで取り組んでまいりました広域的な送水管ネットワークの構築に加えて、今後、管路の二系統化や更新等を推進し、災害時等のバックアップ機能をさらに強化していく予定でございます。

こうしたハード面の取り組みに加え、発災時に避難所となる小中学校等において、総合防災訓練等の機会に、地元自治体の皆様による定期的な応急給水訓練の実施をサポートさせていただくこととしております。避難所などの重要施設への供給ルートの耐震化は既に完了しており、日頃より応急給水の手順に習熟していただくことで、地域の防災力をハードとソフトの両面からしっかりと支えてまいりたいと考えております。

今回の総合防災訓練では、東大和市の皆様のご理解を頂戴し、避難所における応急給水訓練の手順について確認する取り組みを計画案に盛り込んでいただきました。ご協力に改めて御礼申し上げたいと存じます。

なお、避難所における給水訓練の実施にあたりましては、東京水道のスタッフを訓練会場に派遣し、設営・運用手順等について、東大和市職員の方々としっかりとサポートさせていただきたいと考えております。

引き続き、当所管内の市町の皆様との連携を密に図りながら、「備えよ常に」の心構えのもと、水道水の安定供給を通じて、住民の皆様の安全と安心の確保を図ることができるよう尽力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

和地会長

他にございますか。島津委員どうぞ。

島津委員

男女共同推進審議会委員の島津です。まずはこれだけたくさんの方のいろいろな訓練を用意していただいて、ありがとうございます。その中で2点ほどお伺いしたい点があります。まずは実際の災害の現場になったときに、やはり役割分担というのは男女関係ないので、初期消火訓練ですとか、そういう力仕事の関係もぜひ女性も携われるように、現場で配慮

いただきたいなということが一点です。もう一点は、車椅子ユーザーも参加できると思いますが、ぜひチラシの方に車椅子の方も参加できるということを入れていただけるとありがたいなと思います。自分も結婚して初めて知ったのですが、妻が車椅子ユーザーで、要配慮者の登録制度があるんですね。それがどのくらい登録されているか分かりませんが、介助する側もそういう情報をぜひ知っておきたいと思いますので、総合防災訓練の車椅子体験等でご紹介いただけると助かります。また、訓練自体に車椅子の方も行けるようになっていけば、その辺の広報も検討いただければなと思います。

事務局（関田総務部参事）

ご発言にあったとおり、市の総合防災訓練は、男女、障害の有無を問わず幅広く市民に参加していただける訓練としていきたいと思えます。

和地会長

その他に、ご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。ご質問がないようですので、総合防災訓練に関する質疑を終了させていただきます。

それでは、全体を通してご意見又はご異議はございますでしょうか。ご異議がございませんので、地域防災計画の修正、総合防災訓練の実施要綱及び実施要領の内容については、すべてご承認いただけたものとさせていただきます。

その他、事務局から連絡事項等がございましたらお願ひします。

事務局（関田総務部参事）

はい、「令和6年度東大和市総合防災訓練実施要領」の最後のページに記載がございましたが、10月20日の総合防災訓練に防災会議委員の皆様にも来賓としてご出席していただきたいと考えており、9月にご案内状を送付させていただく予定であります。ご都合がよろしければご臨席についてご配慮いただけますようお願い申し上げます。連絡事項は以上でございます。

また、先ほども述べましたが、次回の第2回防災会議は12月23日を予定しておりますので、ご予約の確保をお願いできればと存じます。連絡事項は以上でございます。

和地会長

それでは以上持ちまして、事務局からの説明は全て終了いたしました。その他、委員の皆様から何かございましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、司会の方に進行を戻します。大変ありがとうございました。

事務局（矢吹総務部長）

これを持ちまして、令和6年度第1回東大和市防災会議を終了させていただきます。本日は、長時間に渡りご審議いただき、誠にありがとうございました。